

3 第12次帯広市交通安全計画の基本的な考え方

(1) 計画の基本的な考え方

- ・これまでの取り組みや成果を踏まえ、交通安全施策を推進する。
- ・交通環境の変化や法改正に対応し、国・北海道の計画と整合を図る。
- ・交通安全教育や交通環境の整備を進める。
- ・行政・関係機関・団体・市民が連携し、協働で交通安全に取り組む。

(2) 施策の体系

- ・帯広市の第11次計画の体系を基本としつつ、国の交通安全計画及び第12次北海道交通安全計画と整合を図り、地域の実情や交通環境の変化に対応した交通安全施策を総合的に位置付ける。

推進施策（イメージ）

- 交通安全教育の推進
- 交通安全に関する普及啓発活動や情報提供の推進
- 地域における交通安全活動への参加・協働の促進など

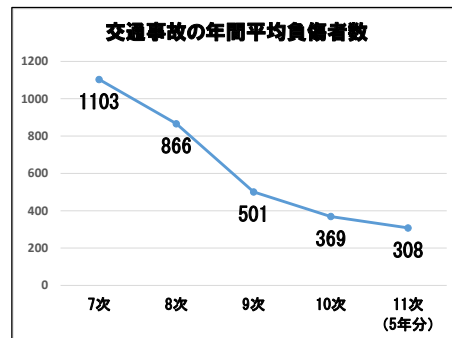
- 生活道路や通学路等における交通安全対策の推進
- 交通安全に寄与する交通環境の整備

など

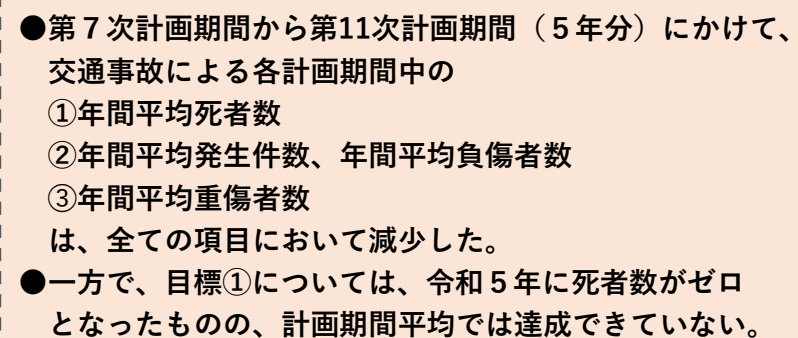
- 救命講習等の普及活動の推進
- 救急関係機関の協力体制の確保など

●交通事故相談活動
など

②交通事故年間平均発生件数及び負傷者数を減少させる。



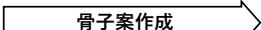
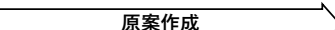
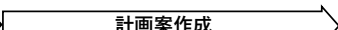
現 状



(3)計画の推進体制

- ・本計画の推進にあたっては、庁内の関係各課をはじめ関係機関などが相互に連携・協力し、それぞれの役割や専門性を活かしながら、交通安全施策を総合的に推進していく。
- ・帯広市交通安全市民会議（交通運輸関係者や学識経験者等で構成）において、市民や関係者から交通安全上の諸問題等についての意見を聴取しながら計画を推進する。

4 計画作成スケジュール（予定）

	令和 8 年							令和 9 年		
	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
作業工程	 骨子案作成			 原案作成			 計画面作成			 計画作成
総務委員会	●骨子報告 ●原案報告 ●計画面報告									
帯広市交通安全市民会議	○骨子報告・諮問 ○答申 ○原案意見聴取 ○計画面報告									
パブリックコメント	